

第4回 鎌倉市農業振興協議会議事録（概要）

日時 平成21年7月3日（金） 15時00分～17時00分

場所 鎌倉市役所 講堂

出席委員 18名

河野会長、石井副会長、安齊純委員、安齊清委員、安藤委員、内海委員、大場委員、柿澤委員、梶谷委員、衣巻委員、小泉委員、中島委員、並木委員、林委員、南委員、盛田委員、山ノ井委員、渡辺委員

事務局 相澤市民経済部長、梅澤市民経済部次長、磯崎産業振興課長、加藤産業振興課農水担当係長、押山産業振興課農水担当係長、渡邊産業振興課副主査

議事

（1）報告

平成20年度 協議概要について

（2）審議事項

鎌倉の農業を知ってもらうためには？

遊休農地解消対策について

（3）その他

事務局： それでは、定刻となりましたので、これより第4回の農業振興協議会を開催いたします。本日、委員2名が欠席です。

<人事異動による委員の紹介>

本日傍聴者はありません。

それでは、本日の配布資料の確認をします。

本日の次第、委員名簿、座席表、資料1「平成20年度の協議概要」、資料2-1「鎌倉の農業を知ってもらうには？」資料2-2「市民意識調査報告書の概要」、資料3-1「遊休農地解消対策について」、資料3-2「遊休農地活用のための意思確認について」、資料3-3「神奈川県内の取組み事例」、資料3-4「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」、第3回農業振興協議会議事録、以上です。それから、本日追加資料としまして、遊休農地活用のための意思確認についての中間集計の結果です。

会長： 今年度の第1回目、通算で4回目です。昨年は、自由に討論して頂くことと、鎌倉の農業を知っていかうと見学会なども開催しまして、生産者、消費者、流通、行政の方々の意思統一ができたように思っております。市の方で要望等もだいぶ活かしていただきましたので、今年度は、次のような討議をしてみたいと思

っております。今日の議題は、「鎌倉の農業を知ってもらうためには？」ということと、「遊休農地解消対策について」の具体的な企画などの検討です。特に、資料1「鎌倉の農業を知ってもらうには？」では、委員の皆様、昨年度の会議で鎌倉の農業に理解をいただき、まとめには、その内容も盛り込んでいただきました。

もうひとつの遊休農地の方は、とても難しい問題ですが、この二つを議論できればと思います。それでは、昨年度の協議会のまとめについて報告願います。

事務局： それでは、昨年度の協議概要についてご報告します。資料1をご覧ください。昨年度は、5月に第1回を開催し、6月に現地見学会、第2回は7月、3回は翌1月に開催いたしました。第1回の協議会は、協議会設立についての説明、鎌倉市の農業の現状について、盛田委員に映像で紹介をしていただきました。そして、委員の皆様から日頃の農業に関して感じていらっしゃることをお話していただきました。そのお話から、鎌倉のどのようなところで、どんなふうに野菜が作られているのだろうということで現地見学会を6月に開催しました。見学会は、手広の生産緑地に指定された内海委員の畑に伺いました。住宅地の中の畑は野菜を作るだけでなく、災害時のときには避難場所にもなると畑の多面的な機能も教えていただきました。畑には、七色と呼ばれるように、少量多品目の野菜が植え付けられておりました。その後、鎌倉市の関谷の農業振興地域内にあります、盛田委員の畑に伺いました。盛田委員にはハウスで栽培中のトマトを見せて頂き、農薬使用回数を記録として残し、安全安心な野菜を作っていることを教えていただきました。見学の後のトマトの美味しかったことは、ご記憶に残っていることと思います。盛田委員のお宅を抜け関谷の畑を見渡しながら、農業委員会が中心になって活動しています遊休農地解消対策協議会の活動圃場、それから神奈川県の中老年ホームファーマーの畑などを散策いたしました。最後には、生産者と消費者との直接の交流の場である若宮大路の農協連即売所、通称「レンバイ」の見学をしました。

次に、7月に第2回協議会を行ないました。2回は、鎌倉市の第3次総合計画の見直しの時期であり、鎌倉の農業振興について6つのテーマでの意見交換をお願いいたしました。意見交換の中心は、やはり鎌倉ブランドやさいの振興となり、市民委員の消費者の方と生産者である農業者の方がお互いの鎌倉やさいへの思いなどを熱く意見交換して頂きました。そして、21年1月に第3回協議会を開催しました。第3回協議会では第2回の意見交換から見えてきた大きな二つのテーマについて皆様に意見交換をお願いいたしました。一つめのテーマは、遊休農地の活用。遊休農地を農地に復旧し、活用することができるのか、どのようなことが考えられるのか、市民がどういう役割を果たせるか、ということ年全国耕作放棄地調査の実施結果を受けて、意見交換をお願いしたところ、皆様から、遊休農地は所有者のモラルの問題、荒れてしまった土地を整地するにはお金がいる、整地されれば借りたい等の意見をいただきました。それから、もうひとつのテーマの、

鎌倉やさいを市民にもっと知ってもら、鎌倉の農業を知ってもら、それには何をすべきなのかというものです。委員の皆様からいくつかのご提案をいただきました。この二つのテーマはとても大きく寄り添う部分もあり、それぞれにまとめることは、とても難しいという意見もございました。なかなかすぐにまとまるものではありませんでした。そこで、21年度も遊休農地解消対策についてと、鎌倉の農業を知ってもらう為には何をすべきか、これからの鎌倉の農業振興として、再度議論を高めていくこととして、平成20年度の会議は終了いたしました。

会長：ありがとうございます。事務局のとりまとめにつきまして、ご意見、ご質問等ございますか。それでは、審議事項へ入ります。

まず審議事項の「鎌倉の農業を知ってもらには？」です。

事務局：資料2-1をご覧ください。「鎌倉の農業を知ってもらには？」ということで、「知りたい・食べたい・作りたい」この三つで考えたいと思います。

まず、「知りたい」ですが、どこに行けば買えるのか、美味しい食べ方が知りたい、どこで誰が作っているのか、またどんな作り方をしているのか、農薬や肥料は安全で安心か、鎌倉やさいは良く聞くが定義は何であるか、このような疑問があると思います。現在、取り組んでいるものは、鎌倉やさいのリーフレットです。鎌倉ブランド会議で企画して作成。鎌倉ブランドについて、産業振興課のホームページで紹介しています。それから、JAさがみでは、毎月発行されています冊子の中で、鎌倉やさいや農家の取組紹介など。鎌倉やさいは、新聞等による直売所の情報で、非常に多く出ています。資料の今後の取組みには、平成20年度の協議会で皆さんから出された意見や事務局で考えた事を参考に記載しています。これ以外にも具体的な取組みについて意見をいただきたいと思います。

次に「食べたい」です。どこへ行けば買えるのか、どこに行けば食べられるのかです。現行の取組みといたしましては先程紹介いたしました鎌倉市農協連即売所、スーパーの地場野菜コーナー、市内では、3つのスーパー等でコーナーが確保されています。それから、漁協の朝市が月2回程度、鎌倉やさいも一緒に販売されています。秋の収穫まつりなどでも販売されています。最近では、鎌倉やさいが市内だけではなく、市外のレストランで多く使われているのをよく聞きます。

また、市内の学校、保育園でも給食の食材として、鎌倉や神奈川県産の地場野菜の使用がされています。農業委員会が中心となった遊休農地解消対策協議会の事業で収穫されたトウガン・サツマイモ等は、市内の小学校、保育園の給食の一部に提供させていただいています。

最後に、「作りたい」です。究極は、全部自分で、安全安心なものを作って食べたいものです。たとえば、定年退職された方から、昔の経験を活かしたい、新たに野菜作りに挑戦したい、もう少し本格的にやりたい、農家さんのお手伝いをしたいなどという問い合わせがよくあります。市では、大船地区に市民農園を140

区画。堆肥の無料配布は、市内に8箇所設置しています。「作りたい」では、JAの親子農業体験、県の中老年ホームファーマー事業、少し腕前があがった方には、かながわ農業サポーター事業もあります。

次の資料は、「鎌倉やさいがどれほど認知度があるか」資料2-2 市民意識調査の結果です。「鎌倉ブランド農水産物を知っていますか」という問いかけは、平成17年から始まっています。市のホームページで公開していますが、対象は18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）平成21年1月9日から26日の間、行いました。2,000人に送り、1,014人から回答があり、回収率50.7%です。この中で、「あなたは、「鎌倉ブランド」の農水産物を知っていますか」という質問に対して、「知らない」が、最も多く42.1%、次いで「知っていて、購入している」が41.4%。「知っているが、購入したことはない」が15.8%で、「鎌倉やさいを知っている」は、合計で57.2%。性別、年齢、居住地域に分けたクロス表ですが、最初に性別は男性と女性を比べるとどうしても女性の方が、買い物されているので「知っている」がかなり高い。年齢別でいいますと、年齢層が高くなるにつれて「知っている」が増えています。70歳以上が74.4%で最も高い。家族構成では、それほど特徴は出ていないのですが、居住地域は、鎌倉地域が66.7%で最も高く、玉縄地域が48.6%で最も低い。そういったことも参考にいただきながら、ご意見をいただければと思います。

会長： 「鎌倉の農業を知ってもらうには？」知りたい、食べたい、作りたい、3つにとりまとめていただいています。特に今後の取組みについて、いかがでしょうか。50%位の市民の方が、鎌倉の農業を知っているということですが、これを60%、70%にしていくにはどうしたらいいか。いかがでしょうか。

委員： 勉強不足で、知らないことが多いなあと思いました。鎌倉やさいのリーフレットをきちんと見たことがありませんでした。市のホームページで鎌倉やさいが紹介されているのを見たことがないのです。鎌倉やさいには、あまり縁がなく、いつもなぜ、少ないのだらうと思っていました。にもかかわらず遊休農地があるなんて知りませんでした。

会長： パンフレットはご存知なかったのですか。

事務局： パンフレットは、市民の皆様がいらっしゃるようなところには配置をしていなく、お問い合わせがあったときに、お出ししている状況です。実は、今ホームページで見たことがないというお話でしたが、ホームページはブランドのマークだけしかご紹介できていません。他市ではホームページで色々な情報を提供しています。鎌倉の場合は、テレビ局などのメディアが先行していますので、私達も少しでも、鎌倉の野菜をPRしていかなければいけないと思っています。ご一緒に鎌倉らしいホームページ作りを手伝っていただければと思います。

委員： 年齢別のところで、若い世代のお母様方が、鎌倉やさいを知らない方が多いの

は、もしかしたら、鎌倉に越してきたばかりで、鎌倉やさいのことをよく知らない方が多いからなのかと思いました。子どもたちに、野菜をたくさん食べてもらいたいとも思っていますので、たとえば、子どもが喜ぶキャラクターなどを作って、その紙芝居などを作り、幼稚園などで使ってもらい、野菜を食べるとこんなに元気になると、子どもにまず、知ってもらい、そして鎌倉ブランドのマークを子どもたちに覚えてもらい。そうすると、買い物の際に、「お母さんこのマーク、鎌倉のやさいなんだよ」と逆に、子どもがお母さんたちに教えます。そのような工夫があってもいいのではないかと思います。

会長 : 鎌倉ブランドについては、何かキャラクターやステッカーはありますか？

事務局 : キャラクターは、ないです。顔のマークだけです。

会長 : はい、わかりました。

委員 : 昨年1年間で、私の中では、鎌倉やさいの知識が変わりました。昼近くにレンバイに買い物に行きますが、珍しい野菜は、レストランの方やよく知っている方に買われた後で、カラフルな知的な高級なお料理ができそうな珍しい野菜を買うことがなかなかできません。以前テレビ中継で、朝7時前にレストランのシェフが野菜を買っている映像では、野菜がいっぱいあったのです。こんな時間に行けばあるんだと、主婦としては、交通の便や、家族のこと考えると、こんな時間には行かれない。レンバイの方に珍しい野菜を昼頃まで、少し残しておいていただけないかなと思います。それと、夕方のテレビのニュースで協議会委員の方が、インタビューに答えていたのを見たとき、「一緒に会議に出ている人よ」って。これも協議会に参加させていただいたおかげですし、実際に奥様やご家族の方が地道に農業をされていることが本当によくわかったのです。鎌倉のやさいをもっと市民の方に知っていただき、鎌倉の農業の色々なことを知ってほしいです。

会長 : どうもありがとうございます。何か感じた点がありますか。

委員 : 市で食育のボランティアで、離乳食を作る手伝いをしています。そこでは、鎌倉やさいのニンジンを茹でたり、カボチャを蒸かしたり、カブをこぶじめにし、キャベツ、玉ネギ、残りの野菜を入れてスープを作って出しています。味付けをしません。茹でただけ、ふかしただけ、それを若いお母様方に、離乳食のために、味見をしていただくと、ニンジンって、カボチャって、こんなに美味しかったのかと改めて発見されます。それがわかるのは、鎌倉のやさいが、美味しいということは何となくあると思うのです。味わう機会というのは、買って食べてみないとわからないということがありますよね。売り場で試食して、美味しいとわかれば、皆さんちょっと高くても買いたい気持ちになると思うのです。イベントとかで、機会があったら食べる機会を、是非作っていただいて、野菜の美味しさをわかっていたいただくことが大事だなと思います。

会長 : ありがとうございます。知りたい、食べたい、ということですが、食育や鎌倉

やさいの学校での扱いをどうお考えですか。

委員：まず、学校では、教科の学習が多いのですが、教室の中で、椅子に腰掛けて、教科書を使って知識の習得だけでなく、今学校では、体験学習を非常に大切にしているのです。知識だけでなく、体験を通して生きていく力を身につけようという狙いをもって学習活動が行われています。1・2年生の学習の中に生活科があります。3年生以上は、総合的学習の中で、体験学習に重きをおいて授業を進めています。特に生活科では、作物を育てる、一人一鉢で稲を育てる。鎌倉の農業というところまでは行きませんが、土を通して作物を育てる。子どもたちが非常に意欲的、前向きな気持ちで授業に臨みます。やはりここに書いてあるように、地元の新鮮な野菜という部分では自分たちが育てた野菜が美味しいと、それは、採れたてだから美味しいと、そういう味覚、感覚は、知らず知らずに、体験学習していく部分で身につけていく、現場の子どもたちの学習の様子が伺えます。それから、体験学習で野菜を作るにあたっては、関谷の方から堆肥をいただいています、土作りの大切さというあたりからやっている学年もあります。それから、秋には、トウガンをいただき、栄養士によっては鎌倉で育てた野菜ですよ、鎌倉でできた堆肥を使って育てた野菜です、というようなことで学校全体で給食展を計画して、野菜とその野菜に咲く花、トウガンを使ったメニューなど写真や視聴覚教材で子どもに紹介をしたりしています。

会長：どうもありがとうございます。小学校でも鎌倉やさいというのは、お子さん達は、いくらかは意識をしているのでしょうか。何かご意見ございませんか。

委員：飲食店などでは、鎌倉やさいを使いたいのですが、そんなに使えない場合には、例えば、玉ネギならば、ただ玉ネギではなく、これは栃木のどこの玉ネギ、なにも鎌倉でなくていいのです。顔が見える玉ネギをメニューに載せるのが、主流です。それを何とか鎌倉やさいにしたいと思っても、流通の問題があって、我々飲食店のものがどこへ買いに行けばいいのか、常々は町の八百屋さん、もちろんレンバイの方もいます。先程、お話にできましたように、鎌倉やさいの珍しい野菜を使うイタリアンレストランとかあります。実際にマスコミが取り上げていますが、市内の飲食店700件のうちのそれはわずか10件か15件のお店です。多くのお店はやはりなかなか流通がないので、何処へ行って買えばいいのか、毎日毎日のことですから、流通というか、ここに行くと野菜がある地図などができるといいです。

会長：ありがとうございました。消費者の立場からですが、鎌倉やさいの認知度は、生産量がどれほど伸びるかということと関係があるのだと思います。農家の方のお話では、拡大は、なかなかできないとのことですが、他の農家の方達が、拡大が出来るかということですがいかがですか。

委員：拡大といわれますと、非常に難しいところがあるのです。今、マスコミで鎌倉

やさいを取り上げてもらっていますので、品物は、あればあるだけ、売れてしまう状況です。その中で皆さん頑張っているのですが、うちも僕と妻と母と三人の労力なので限られた仕事しかできないのです。なおかつ、今日みたいに雨が降っていない日に、こういう会議にでなくてはならないとなると、労働時間が少なくなってしまうということもあります。本当は何の心配も無くただ畑をやっていればいいのですが、それだと自分の知識も乏しくなってしまうので、こういう場に出てきて皆さんの意見を聞きたいなと思って出て来ています。たくさんの方に、知ってもらうことはいいのですが、結局、量です。先程話しにでた中高年ホームファーマーの方も積極的やっている方もいます。ただ、ファーマーは、販売してはいけないという条件がありますので、見直していただければ、もうちょっと量が増えるのではないかと思います。

会長 : どうもありがとうございます。いつも販売の話題になりますね。

例えば、ガーデニングをやっている方や、先程の中高年ホームファーマーの方達が、販売ができればいいのですが、農家は、販売できるのですが、農家でない方達は販売ができない。その辺りの解消ができるのかどうか、後でお伺いしたいと思います。

委員 : なにしろ、家族経営なので、面積は広げられません。その他は、農業は、一人では絶対できないのです。2人いれば3人分の、4人いれば6人分の仕事ができる。ですから、人手なのです。

会長 : わかりました。確かに人手があれば面積を広げられるのですが、ひとつ思うのは、鎌倉やさいを100%、鎌倉市の方に知ってもらった後がどうなるのか。難しいと思うのですが、遊休農地等の利用とも関連があると思うのですが、それは事務局の方で、何か考えがとおりのようなのですが、100%知ってもらうという努力は必要ですか。

事務局 : 「知ってもらう」のは、買っていただくだけではなく、食育の話もあるし、鎌倉のやさいを買っていただけるのが一番いいのですが、地産地消で、なるべく近いところのやさいを食べてもらえればと思います。

会長 : 鎌倉やさいが有名になって、「私も鎌倉やさいを作っていこう」という方が増えて下さるということに繋がっていけばいいことだと思います。もうひとつ心配はあまり有名になりすぎて、この地区で売られず、どこか遠くの方で高い値段で売れていく。そういう可能性もあるということです。そのくらいに安心で安全で、しかも生産者が良く見える。そういう野菜が鎌倉で作られている、ということが大事。A級品は高く売っていただいてもいいのしょうけれどもC級品は鎌倉の市内で。ABCも栄養価は変わりませんし、健康に良いことはみんな同じで、形だけで、向こうへ行ってしまうのかわかりませんが、そういうことで、鎌倉の中で、安全・安心な食料として、今後とも鎌倉のやさいというのは高めていこう

ということで良いですね。

みなさんからも出ましたが、マップやレシピ等はいいことだと思います、今後ともいい方向に持って行っていただければと思います。それから、地産地消ということでは、ジャガイモ、カボチャがおいしい。水産業と連携していけば、しらす丼などと鎌倉やさいと高まっていけばとよいと思います。学習教材として鎌倉の農業が進んでいくといいと思いますが。

委員： 四年前担任をしていた時の話です。御成小学校にありました。御成小学校3年生は、鎌倉の産業の学習をするのですが、そのときは、鎌倉の農地が年々減っていると学習をしていました。体験として、御成小学校講堂の前の雑草を抜いて、耕して、堆肥を入れ、そこでスイカを作りました。スイカは、30個くらいできました。スイカの育つ勢いに、子どもたちが、作物を作るということに興味を示しました。夏野菜を作ったので、次は冬野菜も作りたいと。冬野菜ってどんなものがあるのだろうと調べて、小松菜、水菜、ホウレンソウ、はつかダイコンなどを作りました。できあがったものは、小学校の御成門の前で、「御成野菜」として、科学肥料も使わず、無農薬で作りましたと言って売りました。ちらしも配ったので、2回お店を出したのですが、2回とも完売でした。7万円の収益がありました。保護者のかたも、協力してくれました。この7万円は、ちょうど新潟の中越沖地震がありましたので、寄付をいたしました。土を耕し、いろんな生物がその中で生きていることや作物が育つということを通して、子どもたちが作物から元気がもらえるとわかったことが、1年間の活動の中で貴重な体験となりました。

会長： ありがとうございます。なかなか良いお話がございました。お子さんたちに認識してもらうことは大変いいことだと思います。今後とも、色々な学校で続けていただければと思います。農業は、学習教材として期待できるのでしょうか。即売所の拡大の可能性については、いかがですか。流通の面ではどうですか。

委員： 鎌倉青果地方卸売市場の市場にありますので流通の面では、農家さんで生産されたものを市場の場内で、鎌倉市内、藤沢、大船、逗子、葉山の青果小売商の方に販売しています。ですから、皆さんからよく問い合わせがありまして、市場であって、レンバイとは違い、商業協同組合の組合員、八百屋に販売しています。ですから、一般の方には、販売することはできません、小売店を通しての販売です。ですから、市場で扱ったものは、全部小売店の八百屋さんのお店に並んでいます。ブランドやさいもあります。今、最盛期である枝豆、キュウリ、トマト、これはみんな鎌倉やさい、あるいは戸塚あたりの市場のものを扱っております。ですから、何もレンバイにこだわらず、鎌倉、大船の近場の小売店さんでも地場産を扱っています。お店に行ってみていただければわかるように、私どもが扱っている品物は、良い物がありますので、是非それを見て頂いて、使っていただけたらいいと思います。それから、お話にもありましたように、子どもたちに農業を知っていただくために、

私どもの市場に来ていただいて、生産者から、どういった品物が出荷されているか見ていただくのも、良い勉強になると思います。夏休みの早い時間に早起きて、お父さん、お母さんと一緒にいらっしゃい、そうすれば、野菜がたくさん並んでいるのが見られますよと勧めています。

会長： どうもありがとうございました。直売所を拡大するのは難しいと思いますが、今後、検討していただきます。私も小さい頃、市場の見学をよくしました。そういうことで、鎌倉やさいを小学生から認識していただくのは大事だと思います。生産者と消費者の交流は、1年間経験させていただいて、良いことなので、広い意味で、生産者と交流をして、野菜は、手を掛けて一生懸命作っていると、消費者側から見ていただくのは大事だと思います。日本中の消費者が全部スーパーで売っているものは製品と思っているようですが、その裏側で、どれだけ苦労しているか。特に日本の中で作っていることは大変だと、安易に外国から60%も輸入をしているが、その言葉と同じように、向こうでも一生懸命作ったものを日本人は叩いて買って来て、廃棄物にしている。生産者は大変な努力をしているので、消費者に見ていただきたいのです。それから、「作りたい」ですが、お話にあったように、親は、虫がいるとか、小動物がいると嫌がる、お子さんは嫌がらないのに、まさしくその通りで、人間は、最初は自然児として森の中で生まれ、色々なものを工夫しながら、生活をし、ものを作っていくものですが、今、21世紀になると、最初に人工物のできている中から人間生活が始まるから、精神状態がおかしくなるといわれています。自然なものと対峙ながら工夫をすると、イライラしないし、切れることもないと、言われています。見学から体験へ、特にお子さん達の体験、これは環境教育に繋がると思います。他にご意見をいただければと思います。

委員： 野菜に関する販売ですとか、PRが書いてありますが、生産者に野菜を増やしてもらいたいのはわかるのですが、生産者を増やすのは、厳しいのではないかと思います。後継者を、議論してみるのも面白いのではないかと思います。

会長： どうもありがとうございました。生産者を増やしていくということですね。

委員： 少し訂正ですが、中高年ホームファーマーの作った物が一切売れないということはないです。今、一部そうしたいという方がいまして、やろうということは聞いております。ただし、原則があり、売るために作るのではなく、作ったものが余ることは当然あります。結構上手な方がいらして、相当できるのです。それを無駄にするのではなくて、それを売るといっては構わない。当然規模が小さいので、農家の方のように一定の計画に基づいて作付けをして、それを毎日のように、毎週土日に合わせて記録するといったようなことはできませんので、実際は自分たちだけでやろうと思ったら、困難だろうと思います。また、農家の方の売り場に補助的に入れるとしても、当然ですけれども、品質の問題など、調整がかなり

あるのかなと思います。これまでの議論の中で、鎌倉のやさいをどうしようということですが、たとえば、三浦の大根これはもう市場流通東日本全般という目標で大量生産をしています。当然鎌倉の場合は、そういうことではなくて、色々なものをきちっと、いつでも出せるようなつくり分けをしているという作り方をしています。最終的に、今使える農地で、今やれる人たちで、やっていくのだけでも、地産地消というのが非常に大事なことは確かなので、地産地消を目指して、それを地元の人にも知ってもらい、現在の土地でも人でも、目一杯作っているものを、できるだけ地元の人に消費してもらうことです。よそには流れないようにするというと語弊があるのですが、できるだけ地元の野菜を適正な値段で、手の届く範囲で地元の人に買ってもらう。目一杯作ったものが、目一杯地元でそれなりの適正な値段で売れば、今まで議論を聞いている中で、おとしどころなのかなという気がしています。先程、使っていない野菜があるという話がありましたが、最近スーパーで、小さいキュウリや曲がったものを寄せ集めてバックで売っています。最近では、そういう物も商品になります。直売所の方はよくご存知かと思いますが、生産者の方と相対で買われるかたは、野菜の形などは、気にしないで、買っていただいていますよね。

魚の世界でも、それが全国的に流行ではないですが、取り組んでいらっしゃる方がいて、定置網で獲れる魚の、今までクズであったもの、大きさ・種類がバラバラのものです。漁師さんだけは食べていたのですが、それがある程度の値段で売れるようになってきたということもありますので、そういう利用のしかたは今後、検討されると思います。

会長 : 鎌倉の農業の場合は、多品目少量生産のスタイルで色々なものを旬で出荷できるということですが。三浦などは、小品目大量生産で、全国で売るのでしょうけれど、それと競争しても大変難しいことなので、地産地消、多品目少量生産ということで、地域に売っていくことであれば、十分いけると意見がありました。

委員 : 直売所は、限られたところにしかありませんので、これを大きくしようというのは無理ですね。直売所は、鎌倉ブランドとして売っていますから、そういう場所は他にも必要ではないかと思っています。直売所を作るといっても、JA さがみの場合ですと、かなり大々的にやっているのは、寒川町にあります。新しく湘南台から手前の方に大きい直売所ができるということですが、直売所に出すということになれば、零細農家、要するに小さい農家が、小さい袋に詰めて売ることができるので、そういう直売所は、大規模農家ではなくて小規模農家が、すぐ利用できる場所ではないかと思っています。鎌倉やさいをどんどん出すのは大きい農家はそれなりにやっていますが、小規模農家は出荷がなかなかできない。今、出荷ができるというのは、青果市場に持っていく。青果市場に持っていくには、ある程度量がないと出せない。小規模で袋詰めして持っていく、ということになれば

ば、直売所は、非常に利用価値が高いということですので、市内にレンバイだけでなく、他にもできるところをもうちょっと考えていく必要があるのではないかと思います。今、直売所は、JA さがみがやっていますのが、次もお願いしますとはできないのです。行政が、新しい政策として位置付けて、直売所的なものを作っていく必要があると思います。地産地消ということで、叫ばれていますけれど、場所の提供が、地産地消に繋がるし、鎌倉ブランドのPRとして知名度が高くなると思います。顔の見える野菜は、消費者からすれば、買いやすく、安心なので、鎌倉ブランドは、安心・安全で知られていますので、是非、直売所の件を行政として考えていただきたいと思います。

会長 : ありがとうございます。直売所の拡大というのは、皆様お望みでもありますので、行政としてもどういう方向が出せるかのご検討いただければと。

委員 : 県の農業技術センター普及指導部で野菜関係の仕事をしているということで、管内広くて、色々なことを各地域でされている実情をもみていますが、中には大きい産地で市場出荷を中心に業績を伸ばすところ、近くでは、藤沢など、地産地消、ブランドをどうしようかという話があります。大きな流れとして、JA さがみの「わいわい市」みたいな大型直売所を核として、地域をどう盛り上げようかという試みが一番多いです。厚木と平塚で拠点を作ろうという話があります。わいわい市2号店を作ろうという話があります。横須賀でも大型直売所を作るとありますが、やはり、地産地消のことが大きいのですが、どこで作っているなどは、食育の関係で生産者を表示し説明するとかの活動も必要かと思います。鎌倉の場合、大型直売所が必要かどうかは別で、直売所のどこで売っているかというのが、ブランドやさいのところをみますとノボリ等、地道なことをやっていくと、大きいのかなと思います。鎌倉には、鎌倉ブランドがありますので、かなり進んでいる感じがします。逆に、各地では、地産地消やブランド化をというところの方が多いため、生産量等の問題はありますが、少なくともある程度知名度は、進んでいる印象を受けました。

会長 : ありがとうございます。

委員 : 6月に関西から鎌倉に転勤してきまして、鎌倉のことを全く知らない中で、前任から、鎌倉やさいのことを聞きました。雑誌も買って、実際に見に行くと、どういう状況なのか、自分の目で見ることから始めましたが、やっぱり農業は、大変だなということがわかります。農業については、後継者問題などいろいろあると思うのですが、私ども販売に携わるものとしては、より一層たくさんの方に買っていただくということが必要であり、それから、地場、地域ものを知っていただく、地域の方に来ていただく、このようなことを取り入れることがお客様に来ていただくことになると思います。私は、鎌倉に来て1ヵ月ですが、青果売り場を見ていて、鎌倉やさいを購入する目的で来られる方も多くて、午前中で売れる

ものは売れてしまい、午後にはほとんどなくなってしまうのが現状です。私は、これでいいと思っています。朝、確実に来ていただいて、買っていただく。逆に次の日に残ってしまって、新鮮で、鮮度の良いものをその日に売らないなんて、それもないと思いますので、適量というもの、もう少しあってもいいのかなと思いますが、その日のものをその日に買っていただくということが、一番鮮度が良い状態で、お客様に買っていただくことだと思うのです。鎌倉やさいも含め、全てです。

先ほど、食育問題等がありました。今、鎌倉女子大の先生とお話をして、「食育について」と「野菜を食べよう」というイベントを行っています。野菜を知っていただくことが、商品がいちばん売れますので、その野菜の食べ方を鎌倉女子大生4年生の方にメニューを作成していただき、メニュー表を売り場に置いて、説明、PRをしています。お客様にたくさん来ていただくために、いろんな事業に協力していきたいと思います。

国勢調査の結果で、大船地区にはマンションの建設があったこともあって、若い人が増えております。鎌倉やさいを知らない方が多いとのことですが、地場のものを知って、地場のものを買いにきていただければと思うのです。

会長： そのほかに何かありますか。

委員： 市民意識調査で、鎌倉ブランド野菜を知っている方は、7割ぐらいが買ったことがあるということですので、4割の知らない方に上手くPRしていけば、購買に結びつくと思います。先ほど、市民の方からもお話が出ていましたが、若い方の認知度が低いとのことで、子どもさんプラス若いお父さん、お母さんを対象に何かやれば、効果がでるのかなと思いました。

会長： ありがとうございます。何かありますか。

副会長： 意識調査で、特に玉縄地区が低いというのは、私の考えるところですが、昔から関谷・城廻で出来ている野菜を買っているよ、食べているよ。しかし、急に鎌倉ブランドと言われたら、関谷・城廻で今まで食べていた野菜は違うのかという認識もあるのではないかと。近すぎて逆に興味がないのではないのかと思うのです。

農業経営の規模拡大の話もでしたが、ここに出ている若い農業経営者のみなさんは、特にやる気を持って、経営に取り組んでいる方ばかりです。次に遊休農地の件も出てきくとは思いますが、この委員の人たちは、鎌倉の農業を守っていく、自分の経営を伸ばしていく人ばかりです。

会長： 皆さん、ありがとうございました。「鎌倉の農業を知ってもらう」という点については、この方向で十分だろうと思っています。いくつかの今後の取り組み案も持っていますのでそれに向けて作業を進めていただければと、ただ、直売所の開設は難しいかもしれませんが、なんとかどこかにできればと思いますので、ご検討いただきたい。

委員：直売所の開設・拡大ですが、まず、はこものを考える前に、そこに来店する農家がいるのかどうか、慎重にリサーチしてからでないと話が進まないと思う。鎌倉市内の農家は限られています。今、農家でも市場に出したり、スーパーに直接出したり、その方が、新しく開設した直売所に出すかどうか、全部含めて、慎重に、直売所を建てる前に、出す農家がいるのか、それをまず、検討してから話を進めるのが筋だと思います。

会長：ありがとうございました。今の点も含めて、ご検討いただければと思います。それでは、2番目の遊休農地解消対策について議題にします。

事務局：遊休農地解消対策についてご説明いたします。ここでいいます遊休農地とは、昨年、農業委員会と産業振興課による調査で関谷と城廻地域における、農業振興地域において、耕作されていない農地を調査したものです。面積は、約42,000㎡、約40件ほどでした。この遊休農地につきましては、今回皆さんにお話をいただいている中で、鎌倉の野菜の生産量をどうやって増やしていこうかといったお話は、遊休農地解消対策ということで直結していくような問題であると思います。遊休農地の問題は何かを考えてみますと、農地の中で耕作されない土地が増えていくということで、雑草、虫など、その畑だけではなく、周りの優良な農地へも悪影響を及ぼしていく問題もあると思います。

資料3-1をご覧ください。まず、左側に全国調査の遊休農地の発生原因です。平成16年の調査です。主なものは高齢化等による労働力不足、耕作従事者がいない、後継者がいない、農地の受け手がいない等であり、鎌倉市の場合でも該当する的多いかと思います。次に資料の矢印に従って中心部に移ります。(1)の関谷城廻地区の農業振興地域と(2)それ以外の土地に区分し、解消策の方向を記載いたしました。今回調査しました遊休農地は(1)の農業振興地域内であり、この地域を優先した解決策を検討する必要があります。この農業振興地域内での遊休農地の解消策として、具体的な解消策を、右側に記載しています。項目として、耕作再開、担い手への集積、新規参入の促進、その他の活用、1から4までの課題につきまして、右側の矢印に沿ったかたちでの遊休農地の解消策として、左側に記載しています。これはできるということではなくて、あくまでも一例として記載しています。

まず、「耕作再開」、基本は自ら耕作を再開する。これまでの皆さんからのご意見にもありますように、耕作者、地権者のモラルの問題が大きい。どうにかして、自らが耕作を再開することが、まず、考えなくてはいけない。その為に、地権者の方、各行政、JA、農家の方等により、地権者の方に働きかけをするというようなことも考えられるのではないかと思います。耕作の再開に向けて自らの意識を持っていただきたいということが大きな基本であるかと思います。また、それ以外にも市、JA、農家の方、市民の方々が、耕作の再開に向けて何かできるこ

とはないか、というようなことが考えられるのではないか。JA、農業者、市民の方が再開への参加ができるようなくみづくりを考える。また、耕作放棄地域対策協議会の補助金という制度もあります。これは後ほど、またご説明いたします。耕作再開に向けてどのようなことが考えられるのかでございます。

次に、担い手への集積ですが、これは農業をやっていらっしゃる方に、耕作放棄地の貸付をする、売買をする等の方法により農地を集めていくということです。先ほどもありました生産量の拡大、人手不足の解消についても関連すると思います。できるだけ一箇所に大きな農地を集めていくようなことにも繋がっていくと思います。その結果、農地の効率化が考えられる。そのために、地権者の方が耕作できない場合には、農地の貸し借りについての要望を聴き、仲立ちをする制度を行うことができないのか。また、援農ボランティアとして農家の方の手伝いを確保する仕組みを作る。先ほども人手がどうしても足りないという声があったかと思えます。ただ、ボランティアは、耕作されていないような土地の草刈りの場合もあるし、また、農作業の補助も考えられる。その作業の内容によっては、違いがあると思います。例えば、直接の農作業の手伝いであれば、農業経営の一環の手伝いということになりますし、商品としての野菜を扱うということも出てきます。どのような技術・協力が必要とされているのかなどの検討が必要だろうと思えます。

「新規参入の促進」については、生産量の拡大、即売所を新しく作ろう、というような話の中で、まずは、作ろうとする生産者、農家の方がいるのかどうかです。担い手の不足という問題も当然あり、これがこの耕作放棄地に繋がっているという面もあります。そのような中で、関谷城廻の農地を中心とし、鎌倉の全体の農地を守っていくためには、新しい農家の方たちの新規就農を考えていかなければいけない。これは、遊休農地対策解消そのものよりも、鎌倉市の農業そのものを活性化していこうという大きな問題に繋がっていくと考えています。所有者と新しい新規の参入希望者、お手伝いなど技術を養っていくような、また、農業者の育成機関、農業アカデミーなどという学校機関による卒業生との連携をして、実際の農作業体験などをしながら新規参入に向けての検討をしていく、そのような考えはいかがかなと思えます。

また、「その他の活用」として、農家の方の指導による市民向けの体験農園等はどうか。これは、単に市民の方が勝手に作業を行うことではなく、農家の方の指導に従って、耕作をしていく。市民の方が利用するとなれば、交通手段や駐車場、施設等の課題もあり、関谷城廻地域で考えた場合に適当なのか、ということもあるかと思えます。以上解消策を4つの区分にいたしました。

次に、資料3-2をご覧ください。これは、遊休農地として確認いたしました土地所有者の方に農業委員会から送付した照会書の写しです。裏面が照会内容とな

っています。遊休農地の確認をした土地の所有者の方にその土地について、どのような状況で耕作をされていないのか、また、現在の状況、今後の土地の移動の意向等についてお伺いして、今後の耕作等考えていこうという内容です。現在、皆様からの回答待ちという状況ですが、遊休農地活用のための意思確認についての調査の資料をご覧ください。現在の回答数は20件ほどで、6割程度のみなさんからのご回答を頂いています。耕作されていない理由として、「一次的な休耕である」が多く、職員が目視による確認をただで、休耕の状態は確認できていません。現在の状況は、「草木が繁茂している状況」が多く、周辺の環境は、「遊休農地が点在している」が6割ほど。今後の耕作予定についても、今のところはっきりしていないのが50%ほど。土地所有者の意向は「自ら耕作を行なう」が一番多く、「農地として貸付」は、3割程度。現在は耕作していないが、自ら耕作をやっていききたいという意向が多く、また、必要に応じて貸付など、解決策のひとつとして大きく考えられます。現在の中間の集計の状況としてご報告いたしました。今後、全体の集計をいたしまして、それぞれの状況に沿った解決策を検討していく予定です。

次に、資料3-3は、神奈川県内の取組事例を記載しております。

資料3-4は、耕作放棄地の解消対策として、国から県を通じて交付される補助金の制度の概要です。この交付金を受けるにあたっての条件は、市やJA・農家による地域協議会が設置されていること、向こう5年間の耕作が見込まれていること、補助した農地について協議会員による定期的な営農状況の確認等が必要となります。資料は、以上のとおりです。

なお、国による自給率向上を目的とした耕作放棄地の解消策については、鎌倉市の農地の現状とは必ずしも一致しない面もあるかと思えます。本市では、現在の農地を守り、安全で安心な野菜づくりを進め、地産地消を推進するということが重要かと思えます。この遊休農地問題の解決は、地権者の方や農家の意向が最重要であると考えており、農家の方をはじめ委員の皆様により、様々なご意見やお知恵をいただきたいと思っております。

会長 : ありがとうございます。遊休農地の解消対策ということで、この協議会でもその辺を協議していくわけですが、資料3-1にある遊休農地解消対策として、耕作の再開や担い手の集積や新規参入の促進やその他の活用、担い手の集積、新規参入の促進などは、国も一生懸命やっておりますが、なかなか上手くいかない。水田農業ですと、集落営農ということで、担い手を集めてやることなのですが、畑作になると難しい点があるかと思えます。都市周辺では、その他の活用で、市民農園や横浜の体験農園みたいなことをやるのですが、どうしていったらよいのかということですね。アンケートなども踏まえてどうかですね。

委員 : 遊休農地の活用は、農業委員会も大きい課題として考えています。今、副会長

さんが農業委員会の会長をしています。会長が、率先して遊休農地を自分たちで耕して自分たちで何か作り、何人かの農業委員とともに、遊休農地の解消対策で畑を耕している事例もあります。農業委員会が行った遊休農地活用のための意識確認という調査の中間報告が出されていますが、今後の最終回答の中で見極めていく必要があるかと思えます。一時的な休耕が一番多いのですが、これが本当の実態なのかわかりません。やはり、後継者がだんだん少なくなっているのは事実で、担い手をどうするかもひとつの課題ですけれども、担い手以外にも色々な方法があります。横浜市でリフレッシュファームが行われていますが、遊休農地を農園として、市民に使ってもらう。市民農園が少ないのでこれも方法かなと。しかし、農地をそのように使って良いのかという問題もあります。農地は農業として使っていくのが本来の形なので、なんでもかんでも遊休農地をこういう方向に使っていいということにはならないのです。遊休農地の解消策ですが、4つの項目の中から、考えていくのもひとつの手がかりかと思えます。農業委員会として、遊休農地については、積極的に対応していく意識があります。いろんなところの農業委員会も活発に活動しているので、鎌倉も頑張っていくところです。

会長： どうもありがとうございました。

副会長： 遊休農地は、大変難しい問題です。労働力不足と土地の条件が悪いところが一番のネックになっています。鎌倉の場合、特に、道路条件や、畑が不整形というのが特に目立ちます。かといって整備するとなりますと、耕作面積がさほど広くない、それで、直売が進んできたというようなところがありますので、1年2年かけて整備することになれば、畑が使えなくなってしまう。直売の場合、その日その日がお金になるのですから、休むことによってマイナスばかりが出てきてしまいます。ですから、大変忙しい中で、農業をやっているのでなかなか整備も進んでいかないのです。昔から言うサンチャンの農業の中で、息子さんも勤めてしまう、年をとって会社を辞めるころには、親もいない、残された畑をどうしようか、今まで手伝いをしなかったので、やりようがないとなります。新規参入の件は、10年くらい前、今の農業アカデミーから研修生を20数名受け入れてやってきましたが、よほど我慢強くやっていかないと、いないほうが逆に仕事が進んでしまうのです。農家では、小中学生を受け入れてやっていますが、理解してもらうにはいいが、とても戦力にはならない。今、農業委員会で、遊休農地解消対策事業を、積極的に進めてはいますが、遊休農地を、一応3年限度に限って、耕すということで、作付けして、畑を使い、畑を良い条件にして持ち主に返すということをしているのです。3年間堆肥も入れ、何度も耕し、きれいな畑になって返しました。ところが、その家の状況を見ると、またこのまま遊休農地になってしまうのではないかという不安もあるのです。今回は2件目なので、まだそこまでの心配はないのですが、特に鎌倉の場合は厳しいです。とは言いつつも積極的に

取組んでいかないと周りの人にも迷惑がかかるし、農業振興地域なので、ほかに転用することはできませんので。

農業振興地域では、畑で作ったものを畑の隅に直売所を設けて売ることは、出来ない、都市計画法と農地法の絡みも複雑で、どちらがおろそかになっても地域に迷惑をかけるということになるので、遊休農地の問題は、いたしかゆしです。でもやっていかなければならぬことです。

会長：ありがとうございます。皆様いかが思われますか。大変難しいことです。自分の土地をそう簡単に人に預けてはいけない。日本の農業の典型ですが、農地は財産です。ところが、海外などでは、そんなことはなくて、どこでも自由に農地が得られて、農業が上手くいかなかったら放棄してしまうのです。日本はそうではない。担い手への集積も、もう一度農地解放がきたら、土地を取られてしまうという意識が強いのは日本の農家だからで、遊休農地の解消策は、大変難しいことだろうと思います。解消策というより、ご意見を頂ければと。

委員：遊休農地の解消とは筋が違いますが、解消よりも、まず、遊休農地を作らないを先にしないと、解消している間に遊休農地ができてしまう。こんな話をこの場でしていいのかかわからないですが、昨年、うちの祖父が亡くなりまして、相続がありました。祖父の前に父が亡くなっていましたので、農地は全部僕が受け継ぐものだと思っていましたら、今、家庭菜園や野菜作りが流行っていますよね。父の兄弟が5人いました。僕も3人兄弟です。全員が農地を欲しいといわれました。おかげで、3分の2くらい残ったのですが、3分の1くらい相続という名目で取られました。実際この間、叔父と話したら、作ってみて農家はとても大変だと、農家に生れたのに、昔から農家に合わないと思っていた、来年作るかどうかわからないと。相続の段階で、行政、農業委員から指導がありました。農家以外の方が相続した場合、遊休農地になる可能性があるのでもなるべく考えてください。でも、日本の法律では、相続の時には農家でなくても農地を持てます。まず、ここを鎌倉市だけでも変えていかないと。今の野菜作りのブームの中で皆が土地を欲しがるので。だから、農家が持っていれば農地は守っていけます。でも会社に勤めている人は週に1回休みを使ってやるかといえ、1回か2回やれば、暑いし、疲れるし、どんどんやらなくなる。ですから、遊休農地を増やさないという点は、考えていったほうがいい。先ほど、副会長が言われたのですが、親が高齢化で子どもが勤めている、そういうところも早めに手を打っておかないと、耕作放棄地になることがわかっているところは早めに手を打っていただかないと、耕作放棄地になると思います。

会長：ありがとうございました。全くおっしゃるとおりです。

委員：この前の会議でお話したとおり、私が小さい頃、自宅のまわりの土地を駐車場にして貸して、いっぱい畑のあるところに行ってそこで畑を借りて百姓をやれば

いいと言ったことがあります。また、いっぱい農地があるのならば、そこを、遊牧民のように点々として畑をやればいいと小さい頃の発想って、そんなことです。でも、つくづく考えると、全部昔の百姓の考えです。父に怒られたのは今すごくよくわかります。父も祖父も農地、畑を荒らすのはすごい悪だと、代々言われていまして、畑を荒らすのならば、毎回耕運だけはしろ、草1本生やすなという考えでした。だけど、今、現状を見てみると草がいっぱいあるところが多数です。最終的にはモラルになってしまうのです。話が変わってしまいましたが、JAさがみ鎌倉市青壮年部で、遊休農地を借りて、そこで親子農業体験を行っています。また、鎌倉市の青友会では、サツマイモを植えて、観光芋掘りをやっています。その土地の一反分の持ち主の方は農家をやっていないのです。青壮年部・青友会が作業を止めてしまったら、そこも耕作放棄地になってしまう。自分たちで何か畑でしておかないと、根本的にはあるのですが、それを誰がやるかなんです。だれが常に畑にしているかなんです。

会長： おっしゃるとおりです。農家の方たちが耕作できなくても、草を生やさない、いつでも整地にしておかなければいけないと思っていただくような、そういう活動しかないだろうと。それを少しずつ増やして行って、お任せしますというようになるような努力をしていくしかないだろうと思います。新規参入や担い手への集積の方がもっと難しいのかもしれない。まず、身体を作らないと農業はできない。庭先でやっている農業とは違います。スポーツで鍛えるのと一緒に、朝早く起きる、早く寝ることからやらないと。今みたいな夜遅くまでだらだらしているようでは、とても農業はできないのです。

会長： いかがでしょうか。

委員： 県の施策としては、中高齢ホームファーマーも一つです。手を打ってはいるのですが、皆様おわかりのとおりなかなか手立てがない。ひとつお聞きしたいのですが、参考のところに、「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」を平成17年度から設置しと、ありますよね。この協議会を設置しているということは、目的を定めて、ある結論を導く、報告書を作るなどをされると思うのですが、ここや色々なところから意見を集めるのは手法としてあると思うのですが、鎌倉市としては遊休農地解消対策協議会を遊休農地解消の中心に据えて、という理解でよろしいのでしょうか。

事務局： この遊休農地解消対策協議会につきましては、平成17年に、検討し設置されました。市、JA、農家の方、農業委員で構成されています。遊休農地を少しでもなんとかしていこうと考えて時間を取りながら、解消に向けて、少しでもできることをやっていこうということで、できあがってきたものです。毎年、一箇所を解消作業の実践圃場として設定をして、3年間ほど協議会で耕作をして、地権者に返すものです。そこには遊休農地の解消作業圃場ですという看板を立てるよう

にしています。その看板を立てて、周りの農家の方たちに、活動を我々はしているという啓発を行うというような目的がございます。この協議会を中心として解消対策をやっていくということが目的ではなく、解消対策に向けて、できる範囲のことをやっていくということで活動しています。これを広げて大規模なかたちでやっていこうという考えになってしまうと、いまの協議会の委員の方たち負担や様々な問題がでてくると思います。特に年間を通じての報告書は、作成していませんが、活動の内容につきましては、鎌倉市の農業委員会のホームページの中で定期的に皆様にお知らせしていますので、是非ご覧いただければと思います。

会長： 資料3 - 4の耕作放棄地対策交付金の交付を受けようとする時に、協議会が必要になるのですが、この協議会をそういうものには利用していこうとは思っておられたのですが、この交付金は、20万円位でしかこないのであてにできないですね。基本になるのがこの協議会であるとの理解でいいのですか。

委員： この遊休農地解消作業は、重要な将来的な施策案件になるので、それを立案する組織がこの遊休農地解消対策協議会かなとらえていました。この場が、遊休農地解消対策を立案していく主要な機関として役割を担っているのかどうか。その辺りを伺いたいです。

会長： 協議会ではなく、この場がその解消策の立案の場ですね。

事務局： 実は、本来解消対策協議会の中で、方策も考えていくところですが、まずは実践をしていこうということで、自ら耕すことで周囲の農家さん達に関心を持ってもらいたい等、行動を起こしたいということでやってきて、5年間の取組みの中で35aについて、開墾して作付けしているところです。

会長： 遊休農地対策を考えるのは、今、開いているこの協議会を考えているということですね。

委員： アンケートの一番下のところを見ていただくとわかりますが、遊休農地の所有者に解消対策の相談はどうですかと聞いた時に「いらん」と言っている人が7割。ここが一番やっぱりこういうものの対策が難しいところで、人の畑、土地を周りがワアワア騒いで何とかしてあげるよと言っても、本人がその気にならないとどうにもなりません。そこをどうしていくかを考えなければならない。その時に、いくつかツールを用意して、こんなのあります、こんなのありますと言って働きかけていくしかないと思います。働きかけの中で4つ書いていただいています、耕作再開ということで、このアンケートでは自分で耕作始めるが46%。そこで、それなりのやる気、能力がある方だとするならば、即売所のようなものを作ってあげてそこへ誘導するというのもひとつやる気を出す手法にはなっているかもしれない。他のところで、直売所を作ったら周りの人がどんどんやるようになって遊休農地が減ったと、聞いたことがありますので、そういう方法もあるのかもしれない。市内にいる農家の方でもまかないきれない部分があるとするならば、

新規参入で農家になっていただく方だけを想定するのではなくて、農地法なども変わってきますので、農業生産法人というものではないが、法人としてちょっと農地を使いたいという需用があるのも事実です。そのへんのところをうまく繋げていくことができるのであれば、当然地元の受け入れが一番大きいので、それでも受け入れながら地元としてはとにかく荒らさないでやっ払いこうという意志があれば、そのようなところを想定しながらやっ払いいくのが大事だと思う。その通りに、制度化というか仕組みができるかどうかわかりませんが、今、県ではそのへんの新規参入、農業法人以外の法人の参入希望があった時にワンストップで農地の斡旋ができるような、斡旋という言い方が変ですが、リストアップしてあるものが見せられるようなことも考えていますので、こちらの方とリンクして、鎌倉だけで、誰かいませんかとやるよりは、県のそういうところに登録していただいたほうがより、良いパートナーが集まる可能性があると思います。すぐに行けることばかりではないのですが、いくつかツールを用意して粘り強く、相手の方に接触して、そのツールを用意していくときに、色々なことを考えて、制度が変わってきているところを上手く利用しながらやっ払いいくのが大事です。

先程の相続の話、法律の事なので難しい面があります。国で話題になっているのも事実で、どうにかしなければいけないという話ですが、非農家は相続からはずしてしまえとはいかない。ここは、また難しい話です。

会長 : どうもありがとうございました。新規参入では、鎌倉市外の方も入ってくることを考えるのも確かなことだと思います。他にございませんか。

委員 : アンケート見て3割ぐらいの土地が、耕作できそうなのかなと、貸してもらえそうかなと私は見てしまっていますが。土は、自分が生きていく上で、なくてはならないし、学校教育で子供達に土に触れさせていこう、作物を育てさせることで、子どもたちもすくすく育つ、大人になってもそうだと思うのですが、なかなか育つことに、辛抱強く待てない状況が日々の生活であります。体力仕事で、体力がなかったらできないのもそうですが、もうちょっと、やれる方法を模索したいなと思います。こういう状況は全然知らなかったから、鎌倉市内にも遊休地があるなんて知らない人がいっぱいいるし、市民に知ってもらおう機会があってもいいと思いました。

会長 : どうもありがとうございます。遊休地にはしてはいけない。使える土地を放つたらかしのしないということを皆が(消費者、生産者、農家の人達も)これからの、そういう思いをさせることは大事です。いろいろな道があると思いますが、今後、どう農家の方たちにわかっていただくかということになるかと思います。今日は、結論は難しいとは思いますが、資料をご確認いただいて、後半のお話を取舍選択していただいて、つぎの段階に向けていただければと思います。事例の紹介をしているので、今日はこれに触れることはありませんが、たとえば、横浜の

リフレッシュファーム事業の見学ができれば皆で見て考えることもできると思います。

事務局： 取組み事例は、県の協議会の各市の予算資料から取り出したものですが、各市のHPなどを検索していただきますとその様子をご覧になれるものもあります。秦野市の場合などは、遊休農地や農業委員会と入れますと、活動の様子をみることができます。荒れているところを、作物はすぐにできないけれど、市民と一緒にひまわり植えましたなど。結構、色々なところで紹介があります。そのような作業が、鎌倉市ですぐにできるかどうかは別なのですが、いきなり畑に戻らないにしても、これから私たちが、所有者の方とお話しをしていく中で、こんな小さな所だから、お花を植えてもいいですかと、色々なツールを出した時に、「いいよ」と言われたら、市民の方と一緒にその作業を行うことで、遊休農地解消作業が一步步ずつ進んでいき、皆さんと一緒に土に触れることで、鎌倉の農業に近づいていくのではないかと考えているので、取組み事例は、インターネットなどでご覧いただけたらと思います。

会長： どうもありがとうございました。

委員： 先程、盛田さんの方から、家庭の状況を見た中で、そういうふうになる前に、何とか手を打てというご意見をいただいたのですが、皆さんご存知でしょうか。改正農地法が参議院を通りまして、暮れあたりには施行になると思うのですが、そういった中で、市の組織は、農業委員会は、産業振興課と農業委員会で兼任をしている職員です。局長もそうです。これから先、違反農地や、遊休農地、あるいは耕作放棄地、このような人員体制の中で、それらをどんどん指摘して、パトロールをしたり、どのように扱うか農業委員会で検討したりしていかなければならない。先程盛田さんが言われたとおり、先に手を打ちなさいというような形の中で、あまりにも、我々の農業委員、16名で頑張っているのですが、農業委員に対する負担が重過ぎ、これから先、もっと重くなると思うのです。私も、副会長と市長に掛け合って、農業委員会の人員体制をもう少し補充が出来ないか、今は兼任ということで、土曜日にも出て仕事をするような状況ですとお話をしました。

会長： 人員体制は、なかなか大変ですが、どうかよろしく願いいたします。消費者の方おわかりかと思いますが、これだけ苦労されて、遊休農地をどうしようかと思っておられるので、不思議に思われるかもしれませんが、それでも、耕作しない農地がたくさんある。何でこんな日本でそうなのだろうと思うのですが、それが現状でございまして。遊休農地につきましては次回以降の討議になると思うのですが、最初の鎌倉の農業については十分まとめていただいておりますので、あとは、いかに宣伝をしていくかで、遊休農地については大変難しい点があると思います。今、農地法は変わってくる、そのあたりをにらみながら、前へ進めていた

できればと思いますのでよろしくお願ひしたい。まとめることができませんが、これで本日の協議会、終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

事務局： 最後に今年スケジュールをご説明します。今年度は4回の協議会を予定しております。第1回が今日です。第2回目を9～10月くらいに、第3回目を年内中、まとめて4回目を年度内と考えておりますので、その時は日程調整をいたしますので、よろしくお願ひします。

事務局： それでは、第4回農業振興協議会を終了させていただきます。
委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。